

「日本語教室」事業 について

1. 令和3年度までの内容

【目的】古賀市に暮らす帰国子女及び在住外国人を対象に、日常会話に困らない程度の日本語を学習し、言語の障壁を取り除くことによって、より豊かな暮らしができることを目的とする。

【日時】毎週日曜日 10時～11時30分

【会場】リーパスプラザこが

【受講料】無料

【概要】

受講者のレベルに合わせて3つのクラスを設定。

①入門コース ②初級Ⅰコース ③初級Ⅱコース

【講師】日本語教師資格取得者 6人

【令和3年度受講者】 18人

ベトナム (6)、フィリピン (7)、その他 (5)

2. 令和4年度から

外国人に対する事業を一括して総務部まちづくり推進課国際交流・多文化共生係において実施することとなったため、当該日本語教室はまちづくり推進課の交流型日本語教室と統合し、所管もまちづくり推進課となった。

【日時】毎週日曜日 10時～11時30分、毎週水曜日 19時～20時30分

【会場】リーパスプラザこが

【受講料】無料